

埼玉から「働き方」を変える

～あなたの職場でもスローガンを作ってみませんか～

埼玉県公労使会議では、県内企業の「働き方改革」を推進しています。

「働き方改革関連法」が成立した2018年は、働きやすく、意欲を持って仕事ができる職場づくりを進めるためのスローガンを募集し、表彰しました。

あなたの職場でもスローガンを作って、働き方改革を推進しましょう。

誰もが輝く！職場スローガン 表彰作品

尊重しよう「個性と可能性」

「やらせてみよう 任せてみよう」が成長への第一歩

三菱マテリアル株式会社 人材開発センター
(最優秀賞・誰もが輝く職場大賞)

みんなが主役！変えていこう 未来のために！

ブリヂストンBRM株式会社
(優秀賞・働きがいのある職場部門)

寝顔より「お帰りなさい！」が明日への力

株式会社デサン 栗橋工場
(優秀賞・働きやすい職場部門)



埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県公労使会議とは？

行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するため、埼玉県公労使会議を設置しています。

埼玉県公労使会議

検索

2019年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行されます。



埼玉県のマスコット
「さいたまっち」「コバトン」

時間外労働の制限

【原則】

月45時間、年360時間

【例外】

月100時間未満、年720時間

2019年4月1日施行
(中小企業は、2020年4月1日)

年5日の有休の取得

年10日以上
の年次有給休暇が付与される場合、
毎年5日、時季を指定して、
有給休暇を与える必要があります。

2019年4月1日施行

不合理な差別の禁止

正規雇用労働者と非正規雇用労働者における不合理な待遇等の差別を禁止します。

2020年4月1日施行
(中小企業は、2021年4月1日施行)

詳細は厚生労働省のホームページを御覧ください。 [厚生労働省 働き方改革](#) [検索](#)